

学校給食の放射性物質検査について

学校給食（旧相良町地区）の放射性物質検査を、平成 24 年 4 月から実施します。

1 趣旨

現在、国内の農畜産物は、国の指示により各県ごとに対象品目を定め、定期的に放射性物質検査を実施している。

静岡県では、玄米、荒茶、原乳、牛肉、豚肉、鶏卵、シイタケ、レタス、ほうれん草、ジャガイモ、人参、ミカンなどを検査し、その結果は県のホームページでも公表されている。同様に他県でも多くの農畜産物を検査している。

そして、万一、食品衛生法に基づく暫定規制値を超える放射性物質が検出された場合は、国が出荷制限や摂取制限を行う事となっており、現在市場に流通している農畜産物はこれらの規定をクリアした安全な食材と言える。

しかし、一部には不安を感じている保護者の方もいるので、学校給食が安全である事を重ねて提示するため、定期的に放射性物質検査を実施し、その結果を市のホームページで公表する。

なお、合わせて、その日の献立及び食材の産地も公表する。

2 検査方法等

(1) 検査開始 平成 24 年 4 月から

(2) 検査回数 毎月 1 回以上（8 月を除く。）

(3) 検査方法 放射性物質濃度測定器を給食センターで導入して自己検査

〔
・機種 ベラルーシ共和国 ATOMTEX 社製 AT1320A
・分析 Na I (TI) シンチレーション検出器によるガンマ線
スペクトロメトリーの核種分析
〕

(4) 検査のやり方

① 調理された給食 1.5 kg (4～5 食分) を混ぜ合わせ、1 ㍴容器に移して 1,000 秒 (約 17 分間) 測定する。

なお、検査日は給食センター及び各単独校調理場の献立を統一し、給食センターで調理された給食を検査する。

② 測定は各学校への給食配送前までに行う。(食前検査)

③ ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 の 3 種目を測定する。